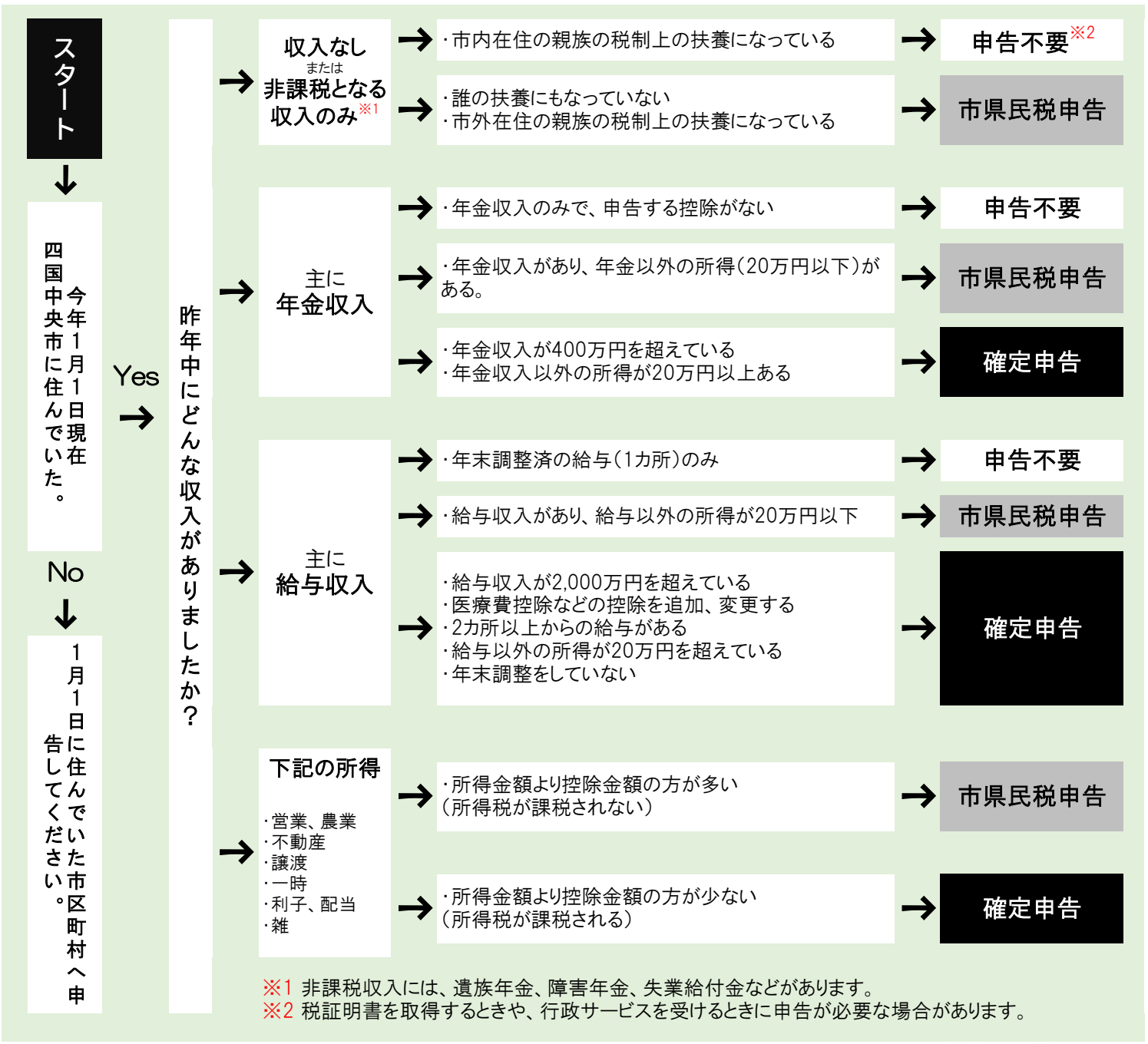


申告フローチャート

【住民税申告書の郵送・問合せ先】
 〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号
 税務課 市民税係 TEL 0896-28-6009
 FAX 0896-28-6058

申告が必要かどうか、確定申告か住民税申告かを簡易的に判断できます。
 ※確定申告する場合は住民税申告は必要ありません。



<注意点>

上記で「市県民税申告」となった場合でも、下記に該当する方は税務署で**確定申告**する必要があります。



- ・所得税を納付する方、または還付を受けられる方
- ・消費税、贈与税、相続税の申告が必要な方
- ・分離所得(土地、株式等の譲渡、先物取引など)の申告
- ・青色申告 ・損失の繰越申告、繰越控除の申告
- ・住宅借入金等特別控除などの住宅関連の控除
- ・外国税額控除の申告

【確定申告書の提出・問合せ先】
 〒799-0405 四国中央市三島中央5丁目9番45号
 TEL 0896-24-5410
 ※2/16~3/15以外は事前予約が必要です。

※確定申告は、e-Taxを利用するか、伊予三島税務署で申告してください。